

質疑・回答書

告示番号		件 名	豊中市議会棟議場放送設備改修工事
No	質疑事項	回 答	
	入札前の施工調査は行えるのでしょうか。	現場確認はできませんので、設計図書により行って頂くようお願いします。	
	機器構成表にある機器の参考品番を教えてくださいませんか。	別紙のとおりです。	
	モルタル補修後の内装工事は必要でしょうか。	内装工事は別途工事として発注しています。	
	傍聴席の天井高はいくつでしょうか。	議場議員席をFL±0としたとき、傍聴席の天井高はFL+5100となります。	
	床溝はつりは閉庁時間帯で行うこととありますが、それ以外の作業は平日9:00~17:00になるのでしょうか。	床溝はつり等の、大きな音の出る作業は閉庁時間帯で行って頂きます。その他の作業は原則として午前8時より午後6時までとし、日曜、祝日は休業としますが、施設管理者の指示による、日曜、祝日の作業は可能とします。	

質疑・回答書

告示番号	件名	豊中市議会棟議場放送設備改修工事
No	質疑事項	回答
	仕様を満たすのであれば、既存流用機器の撤去新設は可能でしょうか。	議長、演台、議員席等のマイクロホン以外は、仕様を満たすのであれば、既存機器の撤去新設は可能です。 ただし、その場合の新設機器は受注者の負担となります。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp